

第8次兵庫県保健医療計画 播磨姫路圏域計画 西播磨重点課題より抜粋

在宅医療

【現状と課題】

- (ア) 西播磨地域の主な在宅医療資源に関する届出状況（R5.7.1）としては、在宅療養支援病院は7か所、在宅療養支援診療所は25か所、在宅療養後方支援病院は2か所、24時間体制の訪問看護ステーションは34か所届出がある。また在宅歯科診療については、在宅療養支援歯科診療所が18か所届出、在宅患者訪問薬剤管理指導届出が103か所となっており近年届出が増加傾向にある。
- (イ) 西播磨地域の各在宅医療圏においては医師会・市町を中心に、関係者での意見交換、研修等を実施するなど連携が進みつつある。広域的にも西播磨全体での医療介護連携推進研修・意見交換会を令和3年度から実施し、多職種連携やアドバンス・ケア・プランニング（ACP）の取り組み等を進めている。
- (ウ) 西播磨地域でみると、75歳以上の人口は令和5年（2023年）2月1日時点で、44,486人であるが2025年48,766人、2030年では50,657人になると推計されており、今後も医療と介護の両方を必要とする高齢者が増加すると予測されている。一方、人口減少や高齢者の増加速度にも在宅医療圏ごとに地域差がみられ、医療と介護を一体的に提供するため人材の確保や24時間対応・急変時対応等、地域特性に応じた体制整備が課題となっている。

表3：西播磨地域の主な在宅医療資源の状況（箇所）

施設届出	R2.4.1	R5.7.1
在宅療養支援病院	4	7
在宅療養支援診療所	22	25
在宅療養後方支援病院	2	2
24時間訪問看護ステーション	29	34
在宅療養歯科診療所	17	18
在宅患者訪問薬剤管理指導	99	103

出典：施設基準等届出状況（近畿厚生局）

表4：西播磨地域における75歳以上人口推計（人）

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
人	42,380	48,766	50,657	48,472	45,607	43,417

国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（平成30（2018）年推計）

【推進方策】

- (ア) 医療介護従事者の確保と資質の向上（関係機関、関係団体、市町、県）
医療機関や市町など地域の保健医療福祉関係機関・団体等と連携して、在宅医

療に関わる多職種に対して、認知症への対応を含む在宅チーム医療に必要な基礎的知識及び技術の習得のための研修会や在宅医療の課題の検討会を開催することにより、多職種協働による在宅医療を推進するための人材確保と育成に努める。

(イ) 多職種連携・医療介護連携の推進（関係機関、関係団体、市町、県）

医師会、市町や関係団体等と連携しながら、医療・介護関係者による会議や研修を通じて、職種間の役割理解をさらに深め、各在宅医療圏域内に限らず広域的な多職種協働による在宅医療の推進を図る。

(ウ) アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の普及・支援体制（県、市町、医療機関、関係団体、県民）

市町、医療機関、医師会等関係団体と協働し、一般住民への啓発や医療介護従事者に向けた研修機会の提供などを通じて、自分らしい生活や人生の最終段階における生き方、医療の希望、生命の尊厳について療養者と家族、医療従事者が共に話し合い、患者の希望に沿った人生の最期を迎えられるよう、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）に基づいた支援体制の推進を図る。

(エ) 各地域（在宅医療圏等单位）での体制整備の推進（医師会、市町、医療機関、関係団体、県）

各地域での医師会や市町等を中心とした医療介護連携・在宅医療体制整備・在宅医療のBCP（事業継続計画）の取り組みを支援する。特に各地域での在宅医療を積極的に担う医療機関や在宅医療体制整備の拠点となるところについては各在宅医療圏等で協議の上、積極的に見える化し、医療と介護の一体的な多職種連携の推進につなげる。

各地域の状況は以下のとおり。

<たつの市・揖保郡>

たつの市・揖保郡医師会により運営される在宅医療推進協議会を中心に、在宅医療への参入支援や多職種連携に関する取り組みを進めており資源整備は整いつつある。今後は24時間体制整備等について多職種連携・医療機関間連携の視点から取り組みを進め、さらなる体制の充実を目指す。

在宅医療において積極的役割を担う医療機関	在宅医療に必要な連携を担う拠点
たつの市民病院 (在宅療養支援病院)	たつの市・揖保郡医師会
自ら在宅医療を提供するとともに、在宅医療に携わる地域の医療機関と多職種連携を支援する。	たつの市・太子町と連携しながら、在宅医療推進協議会を運営し、地域の関係団体と多職種の参加を得て、地域課題に応じた部会を設置し、研修・事例検討等を通じて、連携体制を構築する。
<p>在宅医療に携わる医療機関等 ※</p> <p>在宅療養支援病院：3施設</p> <p>在宅療養支援診療所：9施設（たつの市5施設、太子町4施設）</p> <p>在宅療養支援歯科診療所：7施設</p> <p>在宅患者訪問薬剤管理指導：32施設</p> <p>24時間訪問看護ステーション：17施設</p> <p>上記以外にも、多くの医療機関でかかりつけ患者を対象に在宅医療を提供している。</p> <p>○たつの市・揖保郡在宅医療推進協議会</p> <p>協議会本会のほかに、在宅リハビリ推進部会、ポリファーマシー部会、認知症在宅支援部会、入退院連携ワーキング部会、口腔ケア・嚥下部会を設置（令和5年度現在）</p>	

<宍粟市>

地域の特性から管内の医療機関は元来在宅医療に積極的に取り組んでいる。近年独居高齢者や家族の形が変化してきたことに伴い、在宅医療に関する介護面での課題も顕著となっている。また、今後は医師の高齢化の問題もあり、行政・医師会・公立宍粟総合病院及び関係機関が地域の医療・介護関係機関が一体となった連携体制の構築に向けて取り組みを進める。

在宅医療において積極的役割を担う医療機関	在宅医療に必要な連携を担う拠点
公立宍粟総合病院	宍粟市 (地域包括支援センター)
地域の唯一の病院として、レスパイト対応含めて在宅療養支援診療所と連携しながら在宅医療に携わる医療機関を支援し多職種連携を推進する。	宍粟市医師会・公立宍粟総合病院と連携しながら、在宅医療に係る協議の場を開催し、医療と介護の一体的な地域連携体制を構築する。
在宅医療に携わる医療機関等※ 在宅療養支援診療所：7施設（広田医院、上田医院、井上クリニック、川瀬クリニック、医療法人社団 ウスキ医院、垣尾内科クリニック、山岸診療所） 在宅療養支援歯科診療所：1施設 在宅患者訪問薬剤管理指導：16施設 24時間訪問看護ステーション：6施設 上記以外にも、多くの診療所が地域ごとに往診を提供している。	

<佐用町>

在宅医療の希望を積極的に受け入れるため、地域の病院及び診療所が連携し看取りまでの体制整備を進めている。特に、自宅での看取りが難しい場合でも、住み慣れた町内で施設や医療機関が連携し住民の希望に添えるよう取り組みを進めている。

在宅医療において 積極的役割を担う医療機関	在宅医療に必要な連携を担う拠点
佐用共立病院・尾崎病院 (在宅療養支援病院)	佐用町 (地域包括支援センター)
在宅医療を必要とする患者の紹介を積極的に受け入れ、自ら在宅医療を提供するとともに、地域の医療機関の支援や多職種連携を推進する。	佐用郡医師会と連携しながら、在宅医療に係る協議の場を開催し、医療と介護の一体的な地域連携体制を構築する。
<p>在宅医療に携わる医療機関※</p> <p>在宅療養支援病院：2施設（佐用共立病院 尾崎病院）</p> <p>在宅療養支援診療所：1施設（岡本医院）</p> <p>在宅療養支援歯科診療所は0施設であるが、町歯科衛生士が自宅訪問し必要時医療につないでいる。</p> <p>在宅患者訪問薬剤管理指導：8施設</p> <p>24時間訪問看護ステーション：2施設</p> <p>上記以外にも、各病院・多くの診療所が地域ごとに往診を提供している。</p>	

<赤穂準圏域（赤相地域）>

赤穂準圏域として、赤穂市民病院、赤穂中央病院が在宅療養後方支援病院の役割を担っている。また、各在宅医療圏域では在宅療養支援病院や在宅療養支援診療所が中心となり、市町や医師会と連携しながら地域に応じた体制の整備を進めている。各在宅医療圏の体制は下記のとおり。

（相生市）

在宅医療において 積極的役割を担う医療機関	在宅医療に必要な連携を担う拠点
相生市民病院、半田中央病院 （在宅療養支援病院）	相生市 （地域包括支援センター）
在宅療養支援診療所と連携しながら、在宅医療に携わる医療機関を支援し、多職種連携を推進する。	相生市医師会と連携しながら、在宅医療に係る協議の場を開催し、地域の連携体制を構築する。
在宅医療に携わる医療機関等※ 在宅療養支援病院：2施設（相生市民病院、半田中央病院） 在宅療養支援診療所：2施設（栗尾整形外科、半田クリニック） 在宅療養支援歯科診療所：6施設 在宅患者訪問薬剤管理指導：10施設 24時間訪問看護ステーション：4施設	

（赤穂市）

在宅医療において 積極的役割を担う医療機関	在宅医療に必要な連携を担う拠点
赤穂市民病院、赤穂中央病院	赤穂市 （地域包括支援センター）
赤穂準圏域の在宅療養後方支援病院として、赤穂市地域包括支援センター及び在宅療養支援診療所等と連携し、在宅医療に携わる医療機関を支援し、多職種連携を推進する。	赤穂市医師会と連携しながら、在宅医療に係る協議の場を開催し、地域の連携体制を構築する。
在宅医療に携わる医療機関等※ 在宅療養後方支援病院：2施設（赤穂市民病院、赤穂中央病院） 在宅療養支援診療所：3施設（松本クリニック、てんわかかりつけ医院、おばた内科・糖尿病クリニック） 在宅療養支援歯科診療所：3施設 在宅患者訪問薬剤管理指導：20施設 24時間訪問看護ステーション：2施設	

(赤穂郡)

在宅医療において 積極的役割を担う医療機関	在宅医療に必要な連携を担う拠点
大岩診療所、三浦医院、岡田整形外科 (在宅療養支援診療所)	上郡町・赤穂郡医師会
赤穂準圏域の在宅療養後方支援病院と 連携し多職種による在宅医療を推進す る。	在宅医療に係る協議の場を開催し、地域の 連携体制を構築する。
在宅医療に携わる医療機関等※ 在宅療養支援診療所：3施設（大岩診療所、三浦医院、岡田整形外科） 在宅療養支援歯科診療所：1施設 在宅患者訪問薬剤管理指導：4施設 24時間訪問看護ステーション：3施設 上記以外にも、多くの診療所が往診を提供している。	

※各地域の在宅医療に携わる医療機関等は R5.7.1 時点近畿厚生局ホームページ届出状況より抜粋

(補足)

1. 「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」の選定

医療計画に記載する「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」については、実績や専門性等を踏まえつつ、当該在宅医療圏域の医師会・行政・在宅医療に携わる医療機関等の協議により選定する。

2. 在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所の施設名称の記載

在宅療養支援病院及び在宅療養支援診療所の施設名称の記載については、各在宅医療圏域の地域特性と各医療機関の意向に応じて、各医師会で決定する。

それぞれ医療機関からの申出に応じ更新し、西播磨地域ホームページで公表する。

[参照 URL] <https://web.pref.hyogo.lg.jp/whk06/iryokaigo.html>